

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成22年3月24日 14時00分
資料配付		

件名	国道1号大津市瀬田地区において、 歩行者と自転車の通行空間を分離した自転車歩行者道 が3月29日(月)からご利用頂けます
----	--

概要	<p>近年、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の事故はこの10年間で約4.5倍に増加しています。</p> <p>そこで、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境に見直していくため、平成20年1月17日に今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として国道1号大津市瀬田地区が指定されました。</p> <p>滋賀国道事務所では、警察や滋賀県とも連携して平成21年度より、本モデル地区の一部（瀬田駅口～大萱1丁目西交差点:L=約300m）について、自転車と歩行者が分離された自転車歩行者道の整備に着手しました。</p> <p>このたび、当該工事が完了し、平成22年3月29日(月)から工事区間全線(L=約300m)をご利用頂けますので、お知らせいたします。</p> <p>なお、今回整備が完了した区間において、今後利用者等を対象としたアンケート調査を行う予定です。</p> <p>皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

同時配布	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 西本 信弘 交通対策課長 澤崎 広一郎 TEL 077-523-1741(代表) 内線 205、471
------	--

国道1号大津市瀬田地区^{せた}において、歩行者と自転車の通行空間を分離した自転車歩行者道が3月29日(月)からご利用頂けます

近年、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の事故はこの10年間で約4.5倍に増加しています。

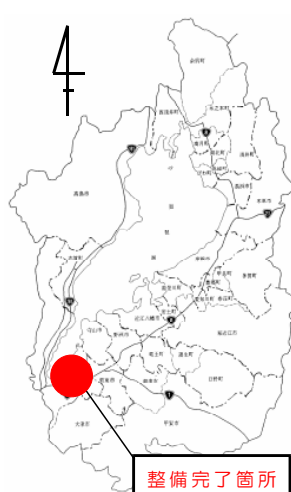
そこで、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境に見直していくため、平成20年1月17日に今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区として国道1号大津市瀬田地区^{せた}(L=約1.2km)が指定されました。

この地区は、周辺部において教育施設や商業施設が多数立地しており、自転車利用者が増加しているため、通勤・通学時間帯には、歩行者と自転車が錯綜し、歩行者や自転車が安心して通行できる状況にありませんでした。

滋賀国道事務所では、警察^{おおがや}や滋賀県とも連携して平成21年度より、本モデル地区の一部(瀬田駅口交差点~大萱1丁目西交差点:L=約300m)について、自転車と歩行者が分離された自転車歩行者道の整備に着手しました。

このたび、当該工事が完了し、平成22年3月29日(月)から工事区間全線(L=約300m)をご利用頂けますので、お知らせいたします。

なお、今回整備が完了した区間については、今後利用者等を対象としたアンケート調査を行う予定です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



歩行者と自転車の通行空間を分離した 自転車歩行者道が整備されました

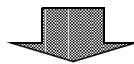
この地区は、周辺部において教育施設や商業施設が多数立地しており、自転車利用者が増加しているため、通勤・通学時間帯には、歩行者と自転車が錯綜し、歩行者や自転車が安心して通行できる状況にありませんでした。

整備前



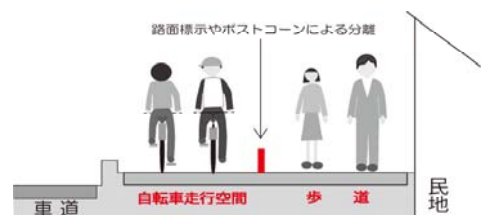
— 整備前の状況 —

- ・歩行者と自転車が入り交じっており、利用者であふれている。
- ・自転車が並進したり歩道の車道寄りを走行していない等自転車利用の交通ルールが守られていない。



歩行者と自転車の通行位置が明示され、歩行者と自転車の通行空間を分離した自転車歩行者道が整備されます。

整備後



— 整備後の状況 —

- ・現行の自転車歩行者道を利用し、自転車と歩行者の通行位置を明示することで、両者の接触を回避し安心・安全な通行が可能。